

令和9年2月の市民相談日程表

(相談場所:2階市民相談室)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	★交通事故相談(60分) 10時から12時まで 13時から15時まで ○法律相談予約開始	★行政書士相談 (30分) 13時から16時まで		人権相談 (60分) 13時から16時まで		
7	8	9	10	11	12	13
		★人権・行政相談 (60分) (小櫃公民館) 13時から16時まで		建国記念の日		
14	15	16	17	18	19	20
	★交通事故相談(60分) 10時から12時まで 13時から15時まで			★法律相談 (30分) 13時から16時まで		
21	22	23	24	25	26	27
	人権・行政相談 (60分) 13時から16時まで	天皇誕生日		★法律相談 (30分) 13時から16時まで	■予約・お問い合わせ先 地域づくり課 市民相談係 電話 0439-56-1395 場所 市役所2階・市民相談室	
28						

- 毎月1日から受付開始⇒法律相談(30分)※継続して利用することはできません。(年に1回程度)
- 前月1日から受付開始⇒行政書士相談(30分)、交通事故相談(60分)、 人権相談(60分)、人権・行政相談(60分)
- ★のついている相談は要予約(予約開始日が、閉庁日の場合は翌開庁日から受付)